

秋田県南部老人福祉総合エリア軽費老人ホーム利用料金表(新)

令和7年4月 1日改正

※ 居室内で使用された電気料は利用料とは別に請求となります。

軽費老人ホーム利用料金表

【一人部屋に入居した場合】

階層	区 分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計
1	～150万円以下	46,334	7,030	10,000	63,364	54,584	7,030	10,000	71,614
2	～160万円以下			13,000	66,364			13,000	74,614
3	～170万円以下			16,000	69,364			16,000	77,614
4	～180万円以下			19,000	72,364			19,000	80,614
5	～190万円以下			22,000	75,364			22,000	83,614
6	～200万円以下			25,000	78,364			25,000	86,614
7	～210万円以下			30,000	83,364			30,000	91,614
8	～220万円以下			35,000	88,364			35,000	96,614
9	～230万円以下			40,000	93,364			40,000	101,614
10	～240万円以下			45,000	98,364			45,000	106,614
11	～250万円以下			50,000	103,364			50,000	111,614
12	～260万円以下			57,000	110,364			57,000	118,614
13	260万1円以上			60,100	113,464			60,100	121,714

【二人部屋に単身で入居した場合】

階層	区 分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計
1	～150万円以下	46,334	14,060	10,000	70,394	54,584	14,060	10,000	78,644
2	～160万円以下			13,000	73,394			13,000	81,644
3	～170万円以下			16,000	76,394			16,000	84,644
4	～180万円以下			19,000	79,394			19,000	87,644
5	～190万円以下			22,000	82,394			22,000	90,644
6	～200万円以下			25,000	85,394			25,000	93,644
7	～210万円以下			30,000	90,394			30,000	98,644
8	～220万円以下			35,000	95,394			35,000	103,644
9	～230万円以下			40,000	100,394			40,000	108,644
10	～240万円以下			45,000	105,394			45,000	113,644
11	～250万円以下			50,000	110,394			50,000	118,644
12	～260万円以下			57,000	117,394			57,000	125,644
13	260万1円以上			60,100	120,494			60,100	128,744

【二人部屋の場合(二人で入居)】

階層	区 分 年間収入額 (年間収入額は二人の合計)	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計 (二人分)	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計 (二人分)
1	～300万円以下	92,668	14,060	14,000	120,728	109,168	14,060	14,000	137,228
2	～320万円以下			26,000	132,728			26,000	149,228
3	～340万円以下			32,000	138,728			32,000	155,228
4	～360万円以下			38,000	144,728			38,000	161,228
5	～380万円以下			44,000	150,728			44,000	167,228
6	～400万円以下			50,000	156,728			50,000	173,228
7	～420万円以下			60,000	166,728			60,000	183,228
8	～440万円以下			70,000	176,728			70,000	193,228
9	～460万円以下			80,000	186,728			80,000	203,228
10	～480万円以下			90,000	196,728			90,000	213,228
11	～500万円以下			100,000	206,728			100,000	223,228
12	～520万円以下			114,000	220,728			114,000	237,228
13	520万1円以上			120,200	226,928			120,200	243,428

※ この表における「年間収入額」とは、前年の収入額(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した額をいいます。

軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護利用料表(特定サービスを利用した場合) (新)

※軽費利用料(①、②、③)の他に特定サービス利用料④、⑤、⑥のいずれかが必要となります

令和7年4月 1日改正

【一人部屋に入居した場合】・・・①

階層	区 分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計
1	～150万円以下	46,334	7,030	10,000	63,364	54,584	7,030	10,000	71,614
2	～160万円以下			13,000	66,364			13,000	74,614
3	～170万円以下			16,000	69,364			16,000	77,614
4	～180万円以下			19,000	72,364			19,000	80,614
5	～190万円以下			22,000	75,364			22,000	83,614
6	～200万円以下			25,000	78,364			25,000	86,614
7	～210万円以下			30,000	83,364			30,000	91,614
8	～220万円以下			35,000	88,364			35,000	96,614
9	220万1円以上			38,400	91,764			38,400	100,014

【二人部屋に単身で入居した場合】・・・②

階層	区 分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計
1	～150万円以下	46,334	14,060	10,000	70,394	54,584	14,060	10,000	78,644
2	～160万円以下			13,000	73,394			13,000	81,644
3	～170万円以下			16,000	76,394			16,000	84,644
4	～180万円以下			19,000	79,394			19,000	87,644
5	～190万円以下			22,000	82,394			22,000	90,644
6	～200万円以下			25,000	85,394			25,000	93,644
7	～210万円以下			30,000	90,394			30,000	98,644
8	～220万円以下			35,000	95,394			35,000	103,644
9	220万1円以上			38,400	98,794			38,400	107,044

【二人部屋の場合(二人で入居し二人とも特定サービスを利用する場合)】・・・③

※二人で入居しどちらかのおひとりが特定サービスを利用する場合は、特定サービスを利用する方、しない方それぞれ一人部屋の利用料に基づき積算し、その合計額とします。

階層	区 分 年間収入額 (年間収入額は二人の合計)	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計 (二人分)	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合 計 (二人分)
1	～300万円以下	92,668	14,060	14,000	120,728	109,168	14,060	14,000	137,228
2	～320万円以下			26,000	132,728			26,000	149,228
3	～340万円以下			32,000	138,728			32,000	155,228
4	～360万円以下			38,000	144,728			38,000	161,228
5	～380万円以下			44,000	150,728			44,000	167,228
6	～400万円以下			50,000	156,728			50,000	173,228
7	～420万円以下			60,000	166,728			60,000	183,228
8	～440万円以下			70,000	176,728			70,000	193,228
9	440万1円以上			76,800	183,528			76,800	200,028

※④、⑤、⑥の特定施設入居者生活介護サービス利用料については裏面をご覧ください

区分	日額	日加算※1	日額計	月加算※2	月額(30日)	処遇改善※3	月額計
要支援 1	183	22	205	120	6,270	803	7,073
要支援 2	313	22	335	120	10,170	1,302	11,472
要介護 1	542	22	564	120	17,040	2,181	19,221
要介護 2	609	22	631	120	19,050	2,438	21,488
要介護 3	679	22	701	120	21,150	2,707	23,857
要介護 4	744	22	766	120	23,100	2,957	26,057
要介護 5	813	22	835	120	25,170	3,222	28,392

要介護、要支援区分別介護利用料(2割負担)⑤

区分	日額	加算※1	日額計	月加算※2	月額(30日)	処遇改善※3	月額計
要支援 1	366	44	410	240	12,540	1,605	14,145
要支援 2	626	44	670	240	20,340	2,604	22,944
要介護 1	1,084	44	1,128	240	34,080	4,362	38,442
要介護 2	1,218	44	1,262	240	38,100	4,877	42,977
要介護 3	1,358	44	1,402	240	42,300	5,414	47,714
要介護 4	1,488	44	1,532	240	46,200	5,914	52,114
要介護 5	1,626	44	1,670	240	50,340	6,444	56,784

要介護、要支援区分別介護利用料(3割負担)⑥

区分	日額	加算※1	日額計	月加算※2	月額(30日)	処遇改善※3	月額計
要支援 1	543	66	615	360	18,810	2,408	21,218
要支援 2	930	66	1,005	360	30,510	3,905	34,415
要介護 1	1,626	66	1,692	360	51,120	6,543	57,663
要介護 2	1,827	66	1,893	360	57,150	7,315	64,465
要介護 3	2,037	66	2,103	360	63,450	8,122	71,572
要介護 4	2,232	66	2,298	360	69,300	8,870	78,170
要介護 5	2,439	66	2,505	360	75,510	9,665	85,175

- ※1 一日単位の加算
- サービス提供体制強化加算Ⅰ22単位
- ※2 一月単位の加算
- 協力医療機関連携加算100単位
- 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ10単位
- 生産性向上推進体制加算Ⅱ10単位
- ※3 介護職員等処遇改善加算Ⅰ12.8%

特定施設入居者生活介護サービス利用料(2)

その他の加算

要介護、要支援区分別介護利用料(1割負担)

加算名	加算の概要	加算額	1回額
退去時情報提供加算	医療機関へ退所する利用者の心身の状況、生活歴等を示す情報提供を行った際、1人につき1回に限り算定する。	250	250